令和５年度長野県歯科口腔保健推進県民会議　議事録概要

日時：令和６年１月31日（水）13:30～15:30

場所：長野県庁議会棟402号会議室

１　開会　（略）

２　あいさつ　（健康福祉部次長　略）

３　会議事項

（１）令和５年度長野県歯科口腔保健対策事業の実施状況について

（小出歯科口腔推進員　説明略）

〇信州大学医学部　栗田委員

資料２のＰ６で災害時歯科口腔保健医療提供体制構築に係る意見交換会について記載があるがＪＤＡＴとの関連は。

●健康増進課　小出推進員

当該意見交換会は、県内での災害時歯科口腔保健医療提供体制に係る県・市・関係団体等の現状確認と、今後災害等が発生した際の連絡体制について意見交換を行ったもの。ＪＤＡＴについては意見交換会の中で触れていない。今後検討も必要と認識。

〇信州大学医学部　栗田委員

先般の令和６年能登半島地震の際にも、バラバラに動くと有効な支援ができないことが課題。ぜひ早急に検討いただければ。全国組織（ＪＤＡＴ）と合わせて進めるべき。

●健康増進課　田上課長

災害時にどこが指揮系統を取るかはケースバイケース。災害ではない平常時は、国→県→市町村の指揮が一般的だが、災害時は逆転するケースもある。

災害発生時に迅速に指揮系統を決定し、対策が取れることが大切と認識。

〇信州大学医学部　栗田委員

資料２のＰ19で歯科医師のデータが記載。国からも示されていたとおり、歯科医師は減少し、無歯科医村も出てくる。歯科医師の平均年齢が65歳程度。10年、5年経つと更に減ってしまう。今から対策を取らないと間に合わない。

（２）「第３期信州保健医療総合計画（長野県歯科口腔保健推進計画）」について

（田上課長　説明略）

〇信州大学医学部　栗田委員

全体として網羅的に記載されている。言及するとすれば、歯科口腔保健の分野で摂食嚥下の記載がないこと。保健の他分野において摂食嚥下など高齢者に対する口腔対策の記載があればよいが。嚥下は医科・歯科どちらが担うか曖昧なこともある。パブコメ終了後のものなので、追記など求めるものではないが、歯科口腔保健分野におけるオーラルフレイルの中に摂食嚥下も含まれているもしくは別の分野で包含されているという説明が欲しいところ。

●健康増進課　田上課長

第４編第８節フレイル対策にて、オーラルフレイル等に触れており、カバーできている。施策展開において医療だけにならないよう配慮する。

〇信州大学医学部　栗田委員

摂食嚥下について歯科口腔医療に記載があるため、医療のみで取組を行うという認識を持つ人もいるのでは。

●健康増進課　田上課長

総合計画であり一体的に包含している。保健医療の両面で進めるという認識。

〇長野県議会　大井委員

過日メールで送っていただいた、長野県フッ化物洗口マニュアル案について拝見した。Ｐ２で12歳児におけるむし歯を有する者の割合が示されていたが、むし歯を有する者の割合が少ない大町市等と、むし歯を有する者の割合が多い飯山市と比較すると４倍程差がある。それを踏まえ、資料３Ｐ93表１に未就学児施設・小中学校でのフッ化物応用実施市町村数と施設数があるが、むし歯を有する者の割合が少ない市町村とその取組について因果関係を把握・調査はしているか。

また、フッ化物の取組はどんどん進めていただきたいが、むし歯を有する者の割合が多い市町村で取組が実施されていない場合、県として積極的に働きかけは行うのか。

フッ化物応用とむし歯予防について、取組の効果を検証いただきたい。

●健康増進課　小出推進員

データが手元になく申し訳ない。各市町村のフッ化物応用実施有無は県として個別に把握しているところ。ご指摘のとおり県内市町村で差が生じている。それを踏まえフッ化物洗口マニュアルを県として策定し、来年度以降、未実施市町村に働きかけを行

う予定。検証については、後程事務局から説明する来年度事業でも触れますが、フッ化物応用を推進するための検討会を地域の先生方と設け、事業実施の状況やその後の検証について検討することを現在想定している。

（３）令和６年度長野県歯科口腔保健対策事業（案）について

（田上課長　略）

（４）各団体の取組等

〇長野県保険者協議会　濱村委員

保険者協議会としては、先ほど事務局から説明のあった、データ利活用による歯科検診推進事業のため、ＫＤＢシステムデータを県に提供。また、令和５年10月に市町村担当課長・係員向けに、歯科を巡る最近の状況という演題で歯科医師会の内堀先生を招き、スキルアップに向けた研修等を実施。その他、年10回程度発行するリーフレットの1回を歯科のテーマで制作。広く関係機関・団体、住民の方に啓発しており、来年度も実施予定。

〇長野県薬剤師会　小澤参考人

長野県薬剤師会としては、信州ACEプロジェクトに基づいて事業実施。受けよう検診・受けよう歯科チェック・フレイル予防・測ろう血圧という４事業で活動。（シールを委員の手元に回し）このシールは長野県歯科医師会で作っていただいたものを、薬剤師会に提供いただき、お薬手帳に貼っていくもの。お薬手帳は医科・歯科両方で活用されるため、処方されている薬に応じてシールを貼っている。最近では血液がサラサラになる新薬などは、かなり強力なものがあり、もし歯科の先生方がわからないまま外科的な処置を行うと出血が止まらなくなることもあるためそれを防止する役割がある。また、医科から来る糖尿病の患者さんは、歯ぐきの炎症等が見られるので、口腔衛生を保つために歯科検診の受診を進めるなど活用。令和６年６月頃には薬局に配布完了できる予定。

〇長野県歯科衛生士会　宮嶋委員

歯科衛生士会では、県からお口の健康推進員に係る事業、市町村国保歯科保健指導支援事業を受託。基金事業でも研修、人材確保なども実施。１点提案として、来年度す

ぐに実現できるかはわからないが、県の総合防災訓練に歯科衛生士も参加できないか。日本歯科衛生士会で作成されたマニュアルに基づき、30名余りが災害支援歯科衛生士として登録済みだが、机上の学習が多く、現場感覚が養われていない。歯科医師会の先生方とご一緒し、私達当事者の訓練と合わせて、他医療福祉専門職の皆様に歯科衛生士ができることについて知ってもらう機会にもしたい。
また、新規事業で医科歯科連携のための歯科専門職派遣事業がある。今年度、私も1ヶ所歯科・歯科口腔外科の併設がない病院に保健指導に入ったが、どういう形で継続して歯科の介入を受けられるか苦慮していることを実感。ぜひこの事業をうまく繋げ、医科歯科連携を推進していただきたい。

〇長野県歯科技工士会　児玉委員
歯科技工士会としては、技工物の作成・納品が業務となるため患者さんに直接何かできるわけではないが、歯科医師・歯科衛生士さんとの連携で尽力したい。人材確保に関しても、どの業務でも高齢化が進展しているが、技工士も同様の状況。前の職場では80歳で現役の技工士が活躍している。技工士養成校が県内にない中で、歯科技工士という職業の周知、特にデジタル化によってコンピュータ上で設計し技工物を作成するという新たな面も知ってもらい、若い方の人材確保を行っていきたいのでご指導いただければ。

〇長野県看護協会　両角委員
長野県看護協会の取組として、一つ目は地域推進活動普及事業として県内10支部ごと一般市民を対象に“まちの保健室”を開催している。支部によって1回から5回程度、イオンモール、ヤマダ電機、健康管理センター等で開催。内容は、健康相談、血圧測定、体脂肪測定、血管年齢測定など。参加人数は30人から50人。健康相談時に口腔ケアや歯周病予防について助言・指導している。二つ目は訪問看護ステーション利用者に向け、訪問時に口腔ケアを実施する際、状況に応じて歯科受診を推奨、また歯科医師にも相談している。三つ目は長野県看護協会として企画している研修が年間約130あり、この研修の中で、高齢者関連の研修や嚥下機能・アセスメント研修など摂食機能を学ぶ機会がある。最後になるが、長野県看護協会の職員向けに安全衛生委員会があり、そこで歯科医師の先生方や、長野県歯科口腔保健推進センターと連携を取り、歯とお口の健康について職員への啓発事業を実施している。

〇長野県学校保健会　畠山委員

子供たちの健康課題として学校保健統計を見ても、う歯・視力低下が数値的に高いが、う歯については、経年的に下がってきており、歯科検診や歯科保健指導などの成果を感じている。また、コロナ禍では歯科検診や給食後の歯磨きが感染拡大に繋がるのではないかと不安があったが、科学的根拠を示すなど学校歯科医にも協力いただき感染対策の上、実施ができた。歯肉炎が増加しているのか気になるが、５類以降を受けて歯科保健指導も各校でスタート。歯科保健指導は子供たちにとって取り組みやすく成果もわかりやすいので、実践もしやすい。子供たちのお口の健康管理に対する実践力をつけるという意味で進めていきたい。また、長野県学校保健会養護教諭部会では年に一度、県歯科医師会地域保健部の先生方と一緒に研修会を受講後、懇談会が開催され子供たちの歯科保健の健康課題について意見交換など実施し連携している。人材確保の面では、今、子供たちは学校の中でキャリア教育というものが実施されており様々な職場体験などもやっている。何か学校として協力できることがあれば、考えていきたい。

〇長野県歯科衛生士養成校協議会　宮﨑委員

慢性的な人材不足や高齢化もあり、サービスに携わる者の確保が困難な状況。我々もそれぞれの学校で入学者確保のため取り組んでいるが、定員の充足はなかなか難しい。高校へ訪問し進路指導の先生とお話する機会を持つなどしている。歯科衛生士という職業に対する理解、認知度を上げることについては、歯科衛生士会や歯科医師会の先生方にもご協力いただき、高校生の職業紹介相談会を各地区で開催していただいている。さらに、中学生なども含め職業選択の一つに加えていただけるように、魅力発信を試みているところ。今後ともお力添えいただければ。

〇長野労働局　徳永委員

労働行政の課題の一つとして、働く人の健康確保対策という点がある。この対策の中で、法令に定められている健康診断の実施と、健康診断実施後の事後処置を非常に重要視している。歯科医師の先生方におかれては有害業務を取り扱う事業場について、有害業務に関する歯科検診を定期的に実施していただいてる。このような定期健診の実施について所轄監督署の方で事業所に指導に入ったときに、未実施のところへ指導

していくとともに、活用できる制度があるということをリーフレット等用いて周知しているところ。この検診の結果については、所轄監督署に報告をいただくことになっており、令和4年のデータで見ると、検診実施に対する有所見者の割合が6.8%。引き続き未実施の事業所に対しては周知指導を展開する。職域ということで参加させていただいており、県とも連携し周知していきたい。

〇長野産業保健総合支援センター　末長委員
当センターの方の取り組みとしては、産業保健関係者に対する研修と相談対応。歯科口腔の関わる相談はほとんどない状況だが、県歯科医師会の協力で歯科医師の先生を当センターの産業保健相談員として委嘱。相談体制を構築している。研修については、産業保健相談員の先生により年1回開催。令和6年度も計画中。

〇長野県介護支援専門員協会　寺澤委員
令和６年能登半島地震の支援のため、1月15日から現在まで避難所支援に入っている。石川県のケアマネさんも被災しており事業所自体が成り立たない状況。避難所では、介護福祉会が入ってオムツ交換のケア等はできるが、口腔ケアはおろそかな状態。着の身着のままで避難しているため、入れ歯がない方も多い。食べれないことで笑顔が失われていると思うくらい。DMATのように歯科医師もいてくれたら助かると感じた。また、令和6年度に報酬改定があり、口腔ケアについても歯科衛生士・歯科医師との連携が重要とされているところ。会としても薬剤師会・歯科医師会と連携をとり、ICTを活用した連携もやっている。

〇松本歯科大学　宇田川委員
本学から２点。１点目は過日、県から松本歯科大学衛生学院の増員申請について認可をいただき感謝。本日も入試あり。これからの応募も可。２点目は県の「医科歯科連携のための歯科専門職派遣事業」について。昨年から塩尻市、松本市、安曇野市の３病院ほどから入院患者への口腔ケアを依頼され派遣している。歯科医師・歯科衛生士も手一杯な部分もあるが、協力できる部分については考えたい。また事業内容等教えていただければ。

〇信州大学医学部　栗田委員

信州大学の試みとして、青・壮・中年期以降の対策で、食べる楽しみをささえる会、食活の会、食を考える会、特定健診 歯科健診/保健指導、口腔ケアネットワークを本日参加の皆様のご協力もいただきながら取り組んでいる。コロナを踏まえYouTube等で配信したところ、1,000から2,000ぐらいの視聴があり関心の高さが伺えるため、今後対面で活動していきたいと考えている。幼少期については、子供の頃から噛めなければ大人になっても噛めないため重要。最近注目しているのはグミ。また学校給食でごぼうが出るという話も聞き、給食の中から対策につながることもあると感じた。
そのほか、2014年から塩尻市に協力いただき、特定健診会場にお邪魔して歯科検診を実施しデータ収集している。データに基づく論文も公表。内容は歯周病が改善していたら、血圧下がっていた・血糖値改善していたということや、歯科検診は大変なので唾液検査で実施するとこのぐらいの精度でできるということ、口の中が汚かった人はインフルエンザの感染率が高いこと、がん患者さんの血液中の歯周病菌を調べると免疫に関する細胞の数が異なることなど。また、食べる楽しみをささえる会としては、長野県内で嚥下診療対応病院の情報提供などを実施。我々学識としてこれからも活動を続けるにあたりご協力いただければ幸い。

〇長野県市長会（飯山市民生部保健福祉課長）　大口委員
飯山市の子供のむし歯が多いということで、先ほど話題にあがったが、学校保健については私どもで把握できていないため内部で確認する。行政として口腔内疾患が全身疾患に繋がるという認識は広がりつつあると思うが、それが多くの住民の方に伝わっているかというとまだまだという実感。令和５年度から、歯科検診に20歳、30歳が追加。また、40歳以上については5歳刻みに変更し、よりきめ細かく、また若いうちからの取り組みを推進。ただ、受診率は令和４年度が13.5%。令和５年度の現時点で12%程度ということで、対象者拡大の影響もあるが受診率が伸び悩んでいる。毎年定期的に歯科検診を受ける人の割合が、2022年で73.7%になっており驚いたところ。調査方法が変わっていることについては説明が必要と感じた。現状飯山市の歯科検診では、地域の歯科医師会の先生と協定を結び、市内の歯科医院のみで受診可能。市外でも、受診できるよう、より広域の協定を整備いただければ受診率向上につながるのではと現場の保健師から聞いている。特定健診は、全県で医師会との協定を結んでやっている部分かと思う。歯科も同様にできるよう、県からもご支援いただければありがたい。今後高齢化率自体はあがりつつ、高齢者の数は減ってきている小さい自治体ではある

が、今日の皆様のお話から歯科疾患と全身疾患のつながりについての周知啓発・歯科健診受診勧奨の必要性を感じた。現場で共有していきたい。

〇長野県町村会（豊丘村健康福祉課長）　宮島委員
昨年末に国民健康保険団体連合会主催の歯科を巡る最近の状況についてということで、県歯科医師会常務理事の藤森先生のご講演を拝聴した。歯周病が全身疾患を誘発するという内容で歯科口腔保健の大切さを再認識。当村における歯科口腔保健については、平成30年から40歳から70歳までの国民健康保険の被保険者に対して5歳刻みで歯科検診事業を開始。特定健診は60%を超えている受診率だが、歯科検診については50%程度。令和６年度からは20歳から70歳までの全住民を対象とする健康増進事業に位置づけ、10歳刻みで検診事業を実施する予定。周知方法は現在から引き続きだが個別勧奨通知を出している。それから、歯周病が全身疾患を誘発するという意識も全住民の方にご理解いただくよう公民館学習事業や健康教室等でも取り上げて周知を図ってまいりたい。また当村では医師の減少が喫緊の課題。昨年の4月1日現在では２つの医療機関があったが、１つの病院においては医師がお亡くなりになってしまった。もう１つの病院については先生が療養中。6500人ぐらいの人口の村で医師名いない状況。飯伊ではイムズリンクというシステムがあり、医師、歯科医師、薬剤師、介護分野、市市町村、社協などで医療情報を連携している。現在療養中の先生の患者さんについては、隣の高森町の厚生病院にお願いをしたと聞いている。

〇長野県歯科医師会　菅沼座長
県歯科医師会として、多くの県事業に関わり引き続き歯科保健活動を行っていく予定。令和６年度も、お口の健康推進員ステップアップ研修をはじめ事業計画等を練っている段階。また先ほど大井委員からもあったが、県においてフッ化物洗口マニュアルの作成をいただいており会としても確認をしていく。子供たちの支援としてフッ化物は重要なところ。学校歯科医としてどのように子供たちと関わっていくのか、子供たちの健康を守っていくのか、しっかり研修・共有をし、更なる活躍をしていかなければいけないと思っているところ。また認知症等在宅で療養されている方々への対応についても、研修を行っているが、先ほど松本歯科大学・信州大学さんからもあったように多職種連携・協働が重要。さらに、がんなど全身疾患を持つ患者さんに対して

は、病院や診療所との連携体制を構築していくことで、退院支援などに繋げていかなければならないと考えている。
令和６年度に後期高齢者歯科検診の対象者が約93,000人となる。高齢者の口腔機能維持やフレイル対策として、多くの方が早期に気付き、歯科検診を受診するよう歯科医師としてできる限り支援していく。長野県歯科医師会と阿部知事のテレビコマーシャルをはじめとして、様々な手段で高齢者の目に留まるよう考えているところ。産業歯科に関しても、事業者の働いている人たちの健康を守るため必要。更なるステップアップを図りながら歯科医師として対応していく。また歯と笑顔のフォトコンテストは、県歯科医師会として令和６年度も実施予定。皆様にも周知・応募いただければ幸い。能登半島地震への支援についても１月18日から派遣している。そこでの体験などまたマニュアル等でお示しできる時が来るかもしれない。
本日説明のあった県事業や皆様のご提案いただいた事業等に関して、目指すところは同じ。今後とも情報共有しながら、連携・協働をよろしくお願いしたい。

〇長野県議会　大井委員
私が懇意にしている歯科医師の先生が地元の佐久におり、先生が常々おっしゃられてることが健康な口腔を通じてより豊かな人生を送っていただくための気づきをいかに早く与えられるか。そして行動変容をいかに促していくか。それが我々の使命だということをよくおっしゃられている。そんな観点からも、先ほど令和５年度の事業進捗状況や令和６年度に今後予定されている事業についても触れていただいたところだが、大変きめ細かく幅広に展開していただいているというふうに受け止めた。あとは、いかに速やかに実践し検証を行っていくか。その検証を踏まえた修正を絶えず繰り返していただきたい。既に目標値を達成されている事業もあろうかと思うが、それで歩みを止めるということではなく、目標値はいくらでも高くていいと思うので高みを目指し、連携・皆様のバックアップをいただきながら進めていただきたい。
２点目として人材確保について。今どの業界も、大変な人材不足で悲鳴が聞こえてきている。特に今年は2024年問題という言葉に代表されるとおり、ドライバーや宿直医の時間外労働に対して、焦点が当たっているところだが、歯科口腔の業界においても人材確保が困難であることをお聞きしている。人生を豊かに過ごしていくためにはやはり健康でないといけない。その健康の元となるのは口からということで、これだけ素晴らしい仕事に従事されてらっしゃる皆さんがいるので、特に若い皆さんに対して

職場体験等、様々な機会を捉えて魅力を発信していただくことを県・業界の皆さんへ改めてお願いをさせていただく。
最後３点目、能登半島地震を受けた災害への備えについて。災害協定に応じて今後、支援を予定しているというお話もあったところ。通常業務もあり人材不足の中で、大変頭が下がる思いであるが、被災地の皆様の支援にご尽力いただければ幸い。平時では気づかないことが多い。実際に被災地でも、断水で水が出ないときに歯磨きをどうするのかということで、水を使わない歯磨きのセットが紹介されていた。長野県にも断層がいくつも走っており、いつ同じような災害がこの信州に起こりかねない。有事を想定しながら備えるため、被災地でお気づきいただいた点を、信州に持ち帰ってきていただければと思う。以上総括とさせていただく。